

## パブリックコメント制度の概要

### パブリックコメントとは・・・

大田市の基本的な計画等の策定又は改廃にあたり、その案の内容等必要な事項を公表し、広く意見を求め、提出された意見を参考にして当該政策等の意思決定を行うとともに、提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等を公表する一連の手続きです。

### パブリックコメントの対象となるもの

- 総合計画等大田市の基本構想、市政の各分野における施策に関する基本的な事項を定める計画等の策定又は改廃
- その他、実施機関（市長、教育委員会等）が必要と認めるもの

### 意見等を提出できる方

- 大田市内に住所を有する方
- 大田市内に事務所・事業所を有する方
- 大田市内の事務所・事業所に勤務する方
- 大田市内の学校に在学している方
- パブリックコメントの事案に利害関係を有する方

### 意見の提出方法

- 電子メール
  - ファクシミリ
  - 郵便
  - 窓口への持参 など
- ※ 意見の提出に当たっては、住所、氏名の記載をお願いします。

### 結果の公表

市は、提出された意見及びそれらに対する考え方を公表します。

（案を修正した場合は、修正の内容及び理由を併せて公表）

※ 公表の方法は、計画案等の公表と同じです。

※ 個人への回答はしません

# パブリックコメントの手続きの流れ

